

豊田 PCB 廃棄物処理施設における PCB 廃棄物処理の計画的処理完了期限
（平成 3 4 年度末）までの処理完了に向けた各自治体の取組内容

自治体名 豊田市

掘り起こし調査	進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成 2 7 年 6 月に、環境省が実施した P C B 含有電気機器の保有に関する調査（対象：自家用電気工作物設置者：2,759 件）の未回答事業者（903 件）に対して架電調査を実施 回答：445 件（49%）、未回答：458 件（51%） 平成 2 7 年 1 2 月に、上記の調査の未回答事業者（437 件）に対する郵送による再調査による掘り起こし調査を実施 回答：311 件（71%）、未回答：126 件（29%） 今年度は、上記の調査の未回答事業者及び回答の内容が不明確な事業者に対して、電話や訪問によるフォローアップを実施
	今後のスケジュール	平成 2 9 年度は、P C B 含有電気機器の保有に関する調査における未達事業者への対応を実施し、高濃度 PCB 含有電気機器の保有の有無を年度末までに把握する。
未処理事業者への対応	指導状況	平成 2 8 年度は、高濃度トランス、コンデンサ等保管事業所へ J E S C O と合同で訪問し、市長名の早期処理依頼文書を交付するとともに、処分予定時期についてヒアリングを行い、その際に処理期限等の説明を行い、8 事業者について高濃度 PCB 廃棄物処理の意向を取り付けた。
	今後の対応	平成 3 0 年度末までの市内全ての高濃度 P C B 含有電気機器等の処理完了を目標（市 P C B 廃棄物処理計画に記載）としており、この達成に向け、未処理事業者に対し、訪問と早期処理依頼文書の交付を繰り返すなど、粘り強い指導を行っていく。

豊田PCB廃棄物処理施設におけるPCB廃棄物処理の計画的処理完了期限
（平成34年度末）までの処理完了に向けた各自治体の取組内容

自治体名 愛知県

掘り起こし調査	進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年3月に、環境省が実施したモデル事業に参加し、自家用電気工作物設置者（対象：約28,000事業者）へ郵送によるアンケート調査を実施。
	今後のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度内に、平成25年度調査の未回答事業者（約12,000事業所）に対し、再度、郵送によるアンケート調査を実施 平成29年度に、自家用電気工作物設置者以外（製造事業者等）に対し郵送によるアンケート調査を実施予定
未処理事業者への対応	指導状況	<ul style="list-style-type: none"> 保管状況等届出の案内通知に併せ、処理期限、早期処理及び特別登録・調整割引制度について周知を行った。
	今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に引き続き、保管事業者に対して処理期限及び早期処理についての周知を行っていく。 平成28年度の掘り起こし調査結果から、未届けのPCB廃棄物保管事業者に対し、立入検査等により届出及び早期処理等について指導していく。

豊田PCB廃棄物処理施設におけるPCB廃棄物処理の計画的処理完了期限
 (平成34年度末)までの処理完了に向けた各自治体の取組内容

自治体名 岐阜県

掘り起こし調査	進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年2月 環境省がPCB含有電気機器の保有に関する調査(対象:自家用電気工作物設置者:13768件)を実施。 今年度は、上記調査で回答のあった事業所(8747件)のうち、PCB含有機器の保管及び高濃度PCB使用製品の所有の回答あった事業所に対して、郵送による再調査を実施中。
	今後のスケジュール	平成29年度は、PCB含有電気機器の保有に関する調査における未回答・未達事業者に対して、電話、郵送及び訪問による調査を実施。
未処理事業者への対応	指導状況	平成27年度から引き続き、JESCO未登録事業所へJESCOと共同で訪問を実施。掘り起こし調査で、新たに高濃度PCBが確認された事業所については、JESCOへの登録に関する文書を送付している。
	今後の対応	引き続き、JESCO未登録事業所に対してJESCOと共同で訪問を行う。他の未処理事業所についても、早期処理に向けた指導を行っていく。

豊田 PCB 廃棄物処理施設における PCB 廃棄物処理の計画的処理完了期限
 (平成 34 年度末) までの処理完了に向けた各自治体の取組内容

自治体名 静岡県

掘り起こし調査	進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 電気保安関係団体に調査への協力依頼をしたうえで、平成 28 年 8 月に自家用電気工作物設置者(約 17,500 件)を対象に、「PCB 含有電気機器の保有に関する調査票」を一斉送付した。 また、関係する業界誌を通じ、調査への回答協力を求めている。
	今後のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 今後は、これまで回答のあった約 7,000 件の内容についてデータ集計・整理を行う。 未回答事業者に調査回答を促すほか、未達事業者へのフォローアップや、回答のあった事業者にも事後確認の連絡等を行う予定。 高濃度 PCB 含有電気機器の保有者へ期限の周知と処理促進を指導する。
未処理事業者への対応	指導状況	<ul style="list-style-type: none"> 法の届出内容を確認して計画的な立入検査を行うなど、JESCO と連携しながら登録・処理を促している。
	今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 掘り起こし調査で判明した未処理事業者に対して、電話や訪問調査を行い、早期処理依頼を進めていく。(29 年度から電話・訪問調査のために人員配置を要求中) 法の内容の周知とあわせ、引き続き JESCO と連携しながら粘り強い指導を行う。

豊田 PCB 廃棄物処理施設における PCB 廃棄物処理の計画的処理完了期限
 (平成 3 4 年度末) までの処理完了に向けた各自治体の取組内容

自治体名 三重県

掘り起こし調査	進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成 2 8 年 1 月～3 月に掘り起こし調査 (対象 : 自家用電気工作物設置者 : 12,484 件) を実施。回答 : 8,056 件 (64%)、未回答 : 3,228 件 (26%) 調査票不達 : 1,200 件 (10%) 今年度は、上記調査の回答があった事業者のうち、高濃度 P C B 使用電気機器を保管又は使用していると回答があった 210 事業所に対して立入検査を実施。
	今後のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度は、調査票不達となった事業者について、平成 28 年 12 月に環境省から示された自家用電気工作物設置者リストを突合させ、未回答事業者と併せ再調査を実施する。 高濃度 P C B 使用電気機器を保管又は使用していると回答があった事業者と併せ不明と回答があった事業者に引き続き立入検査等を実施する。
未処理事業者への対応	指導状況	未処理事業者に対しては継続して個別に立入検査を行っている。特に J E S C O との手続き (登録、契約) に進捗が見られない事業者に対しては J E S C O と合同で訪問し、指導を実施。
	今後の対応	P C B 特措法の改正を踏まえ、未処理業者に対しては処理計画 (処理時期) を示させるなどの指導を実施する。